

あげお 議会だより



ねえ見て できたよ!(粘土遊び 児童館アップーランド)

●主な内容

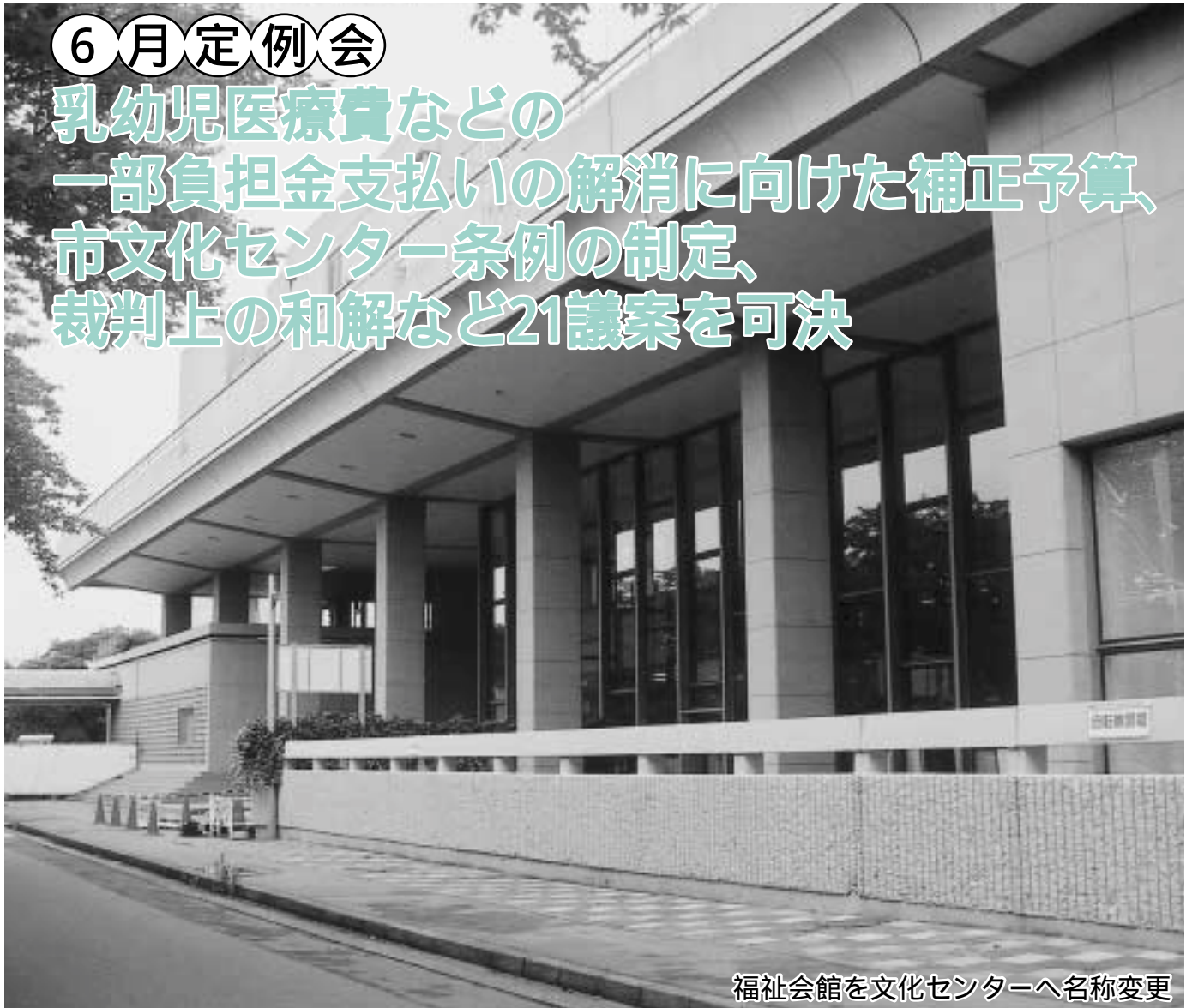
市長の提案説明.....	2 ~ 3 P
委員会の主な審査内容・討論.....	3 ~ 5 P
請願の結果.....	4 P
永年勤続議員表彰.....	5 P
提出議案とその結果.....	6 P
市政に対する一般質問.....	7 ~ 11 P
委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと.....	12 P

平成15年 6月定例会日程

6月5日.....	開会、議案の上程 提出議案の説明 議案に対する質疑、委員会付託
6月9日.....	総務・建設水道常任委員会
6月10日.....	文教経済・福祉消防常任委員会
6月12日.....	議案第53号の上程、委員長報告、採決、一般質問
6月13日.....	一般質問
6月16日.....	議案第61号の上程、提出議案の説明、委員会付託、一般質問
6月17日.....	総務常任委員会
6月20日.....	委員長報告、討論、採決 議員提出議案の上程、採決、閉会

6月定例会

乳幼児医療費などの一部負担金支払いの解消に向けた補正予算、市文化センター条例の制定、裁判上の和解など21議案を可決



福祉会館を文化センターへ名称変更

6月定例会で審議した議案は、市長提出議案が17件、議員提出議案4件の計21件ですべて原案のとおり可決・承認・同意しました。

市長の提案説明から

●平成15年度上尾市一般会計補正予算

今回の補正については年度開始後、間もないことから、その後の情勢の変化や緊急性を勘案し、作成いたしました。その結果、補正額は2,605万4,000円となり、累計額が495億3,605万4,000円となりました。

主な内容は、**総務事業**としてアップスピーカー制作に伴う関連経費を計上したほか、議案第54号で提案している裁判上の和解に伴う和解決定金を計上しました。また、仮称原市複合施設建設に伴う地質調査委託料を計上しました。

福祉事業では、社会福祉事業のためにいただいた寄附金を社会福祉協議会特別事業費補助金と、社



6月定例会市長の提案説明

会福祉基金の積立金として計上しました。このほか知的障害者の生活指導、技能修得訓練を行うため、一定期間、職親に預ける職親委託料を新たに計上したほか、平成15年度から心身障害者のデイケア施設を新たに1カ所、承認したことに伴い、心身障害者地域・デイケア事業補助金を増額計上しました。

また、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の受給者が、医療機関などへ一部負担金を支払わなくても済むよう9月診療分から便宜を図ることに伴いこれに関連する医療機関への手数料を増額補正しました。

商工事業では、埼玉県都市競艇組合補助金の増額に伴いあげお花火大会協賛負担金を増額計上しました。

土木事業では、平塚公園の土地借上料について前年度予算額との差額を増額補正しました。

議長に政治倫理条例の検討結果を答申

1 検討経過

上尾市議会政治倫理条例調査検討委員会は平成14年3月定例会最終日（3月27日）に10人の委員により設置され、未来の会から提出された原案を基に延べ18回にわたる検討を重ね、このほど検討結果を議長に答申しました。

平成14年6月4日には、九州大学名誉教授の齊藤文男氏を講師に迎え全議員を対象に研修会を開催し認識を深めました。

そして、平成15年3月の委員任期満了までに第4条の市の請負に関する順守事項については意見の一致が見られなかったことから6月まで任期を延長して慎重に検討を行い、争点となった内容に関し意見を併記する形での答申となりました。

2 主な検討内容

政治倫理条例の対象者、政治倫理基準、資産公開、市の請負に関する順守事項、政治倫理審査会、市民の請求権など。

3 主な総括意見について

（未来の会）

原案を我が会派から提出した。市民の期待も大きいのでこの間の意見を踏まえて今後とも条例の制定に向けて努力していきたい。

議員は政治権力の中核に身を置いている。そこでは利権の誘惑が常にいやが応でもありそのことを自覚すべきであり規範を確立してそれを意識することが肝要である。

（新政クラブ）

基本的に政治倫理条例の制定は必要ではない。議員は一人ひとりが倫理観を持つべきである。議員となった以上、不文律として倫理観を持つべきで自らを律することが大事である。倫理そのものを条例化するのはなじまない。資産公開については地方議会の議員レベルで私腹を肥やす人の可能性は少ない。市の請負に関しては、地方自治法第92条の2の規定の趣旨を最大限に尊重することで十分である。むしろ入札制度自体の透明性の向上、客観性の確保が大事である。

（共産党）

誰でも不正をするために議員になる人はいない。しかし現実には地位利用による業者との癒着や金権がらみの汚職での逮捕、辞職を余儀なくされる人が後を絶たない。

政治倫理条例の目的は議員の地位利用による私腹肥やしをさせないための倫理観を議員自らが持ち続けるための条例である。議員はその地位による影響力を不正に利用して利益を得てはならないし特定の人や集団の便宜を図ってはならない、それが政治腐敗を生み住民の政治不信を生む。政治倫理条例は正当な議員活動を規制するものではない。住民自らが地方政治に参加し公正な政治を実現するのに必要な制度でありよりよい条例をつくるべきである。

（連合クラブ）

本来政治家は自らの責任と判断のもと活

動し、その言動はおのずと倫理と法規範に則ってなされるべきものである。改めて条例をつくらなくてはならないのは政治家として恥ずべきことである。日本は法治国家として厳正な法の施行を実施できる国である。倫理の名のもとで規制する条例は例外措置であり基本的な線でまとめるべきである。規制の対象者は本人と配偶者の範囲内とする。

（公明党）

議員は多くの人にとって倫理の見本、模範とならなければならない。政治倫理条例は無から有をつくるのが大事である。入札制度の透明性を高めるのが大事である。

政治倫理条例をつくらないと議員として行動できないのは恥ずかしい。市民側にも議員を利用して利益を得ようとする人もなきにしもあらずだ。その点で市民に議員の倫理条項を指し示す上では倫理条例の必要性がある。

委員長 吉川 公夫（未来の会）

副委員長 島山 稔（連合クラブ）

委員 田中元三郎（未来の会）

委員 田中 守（新政クラブ）

委員 矢部 勝巳（新政クラブ）

委員 伊藤美佐子（公明党）

委員 蓮見 孝（公明党）

委員 岩田 真智（日本共産党）

委員 武藤 政春（連合クラブ）

委員 森島岐代子（日本共産党）



6月定例会採決の様子

教育事業では、SARS（重症急性呼吸器症候群）などの影響を考慮し、中学生海外派遣研修事業を中止したことに伴い関連予算を減額補正しました。また、原市小学校用地の借上料につきまして前年度予算額との差額を増額補正しました。

以上が主な歳出ですが、これを賄う財源としては国・県支出金、寄附金、繰越金などを見込みました。

条例その他

上尾市文化センター条例の制定については、市民の公共施設に対するニーズの変化に沿い、福祉会館の施設などの用途の変更を行うとともに、その名称を改めるものです。

裁判上の和解については、東京地方裁判所平成14年（ワ）第21227号損害賠償請求事件について裁判上の和解を成立させたいので定めるところにより提案するものです。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された各議案などを審査しました。以下、一般会計補正予算や条例などの審査の過程で取り上げられた主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

福祉会館を

文化センターに変更

上尾市文化センター条例の制定について

これは市民の公共施設に対するニーズの変化に沿い、現在の福祉会館施設などの用途の変更を行い、名称も「上尾市文化センター」に改めるものです。休業日は年末年始のみとなります。

委員 センターの利用時間につ

いて、午後9時までとなっているが、他の公共施設では午後10時まで利用できる施設が多い中で、時間延長の考えはなかったのか。

答 駐車場の騒音など近隣の状況を考慮して午後9時までとさせていただきます。

委員 近隣からの苦情があるとのことだが、利用者側の要望も考慮し利用時間の延長など検討していただきたい。

条例・補正 ダイヤモンド社との裁判上の 和解に向けての関連議案や 市長給与の減額条例を制定

一般会計補正予算、裁判上の和解について、平成15年7月1日から同年9月30日までの間における市長の給与の減額支給に関する条例の制定について

経緯 さいたま市との合併の是非を問う住民投票を控えた平成13年5月、市執行部は合併問題の市民説明会で、ダイヤモンド社発行の雑誌記事の一部を資料とすることを決定し5月25日に1000部の複製の許諾申請を行った。さらに、電話で「例えば1,000部、2,000部それ以上というように増部していくことは可能か」と問い合わせたのに対し、ダイヤモンド社からはそのような場合にも有料にはならないとの回答であったとの認識のもとに、3万1,000部の複製を行い市民説明会で使用した。

これに対しダイヤモンド社側は、電話において了解した許諾範囲は1,000部であるとして、平成14年10月1日、3万1,000部の複製を申し込んだ場合の著作権使用料の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起した。その後、裁判所から和解の勧告があり今議会に和解の受け入れに関する議案、300万円の和解金を含む補正予算、この間の責任を明確にするた

めの市長給与の減額支給に関する条例（支給を1000分の10減額3カ月）の制定についての議案が提出されたものです。

委員 冷静に見ると1,000部、2,000部なら良いかというやりとりは電話でのやり取りである。3万1,000部を印刷しましたとただちにダイヤモンド社に報告して対応すべきであったのでは。

答 印刷の件は、事後であったとしても文書で取り交わしておくべきであったと反省している。また、全庁的にこの件の教訓あるいは、著作権の認識についても十分に周知をしていきたい。

委員 著作権を侵害していないと思っているならば、上尾市の名誉にかけて最後まで裁判できちんとやるべきでは。

答 今回の訴訟は、客観的な証拠が少なく、お互いに電話で「言った言わない」という訴訟であり、裁判所からも勧告をされて市としても和解をしたいと考えている。

委員 和解に至る過程で、上尾市側として紛争にならないような努力はしたのか。また、裁判にかかる費用はどのくらいになるのか。

答 ダイヤモンド社に何回か伺って、裁判にならないで解決できないものか理解をお願いしたが、著作権を侵害したことを認めなければその後の話は一切できないとこのことで結果的には理解が得られなかった。なお、裁判にかかる費

用として、弁護士費用の着手金として74万5,500円、和解成立後は弁護士との協議によって報酬金を払うこととなり着手金と合わせるとおおよそ200万円になる。

委員 住民投票という市民の民主主義の根幹にかかわることであるような問題が生じたことは非常に残念に思う。今後このようなことがないように指摘をしたい。著作権の重要性に配慮し、肝に銘じていただきたい。併せて職員に対して懲戒審査委員会の中で厳正に審査し処分内容を議会に明らかにしてほしい。

委員 今回の事件を教訓として十分反省をしてもらいたい。また、市長給与の減額については、市長として反省し責任を明確にしたものであり、公式な裁判で和解勧告が出されたわけであり議会としてもそれを受け入れて、遺憾の意を表明しながらもこれに賛成したい。

以上のような審査経過の中で、これらの関連議案は賛成多数で可決されました。

建設水道常任委員会

平塚公園の

土地借上げ料を増額

補正予算
予算メモ 平塚公園の土地賃借料について前年度との差額452万6,000円を増額補正。

委員 この件については、3月

議会ですら一定の予算が計上され、地権者と行政の話し合いがうまく進んでいないとのことであった。議会としては、6月議会で前年度並みの予算を計上して、正常な形で改めて交渉をする。それを前提に3月議会終了後も継続して話し合いをしたらよいのではないかと、これが議会の主な内容であったが、これまでの経過について伺いたい。

答 3月議会終了後、二度ほど地権者のところへ行ったが、6月議会の補正が決まった時点で、話し合いをすることになっている。

委員 予算執行の面では、市民のために安くすることには異論はないが、契約の締結に当たっては、相手側との話し合いの中で了解を得た上で進んでほしい。

文教経済常任委員会

尾山台小学校北校舎の

大規模改造工事を実施

契約
工事請負契約の締結について



大規模改造工事が行われる尾山台小学校北校舎

請願の結果

市民の皆さんから提出された請願は、委員会審査を経て6月20日の本会議で採決し2件とも採択しました。

採択された請願

町名変更に関する請願
上尾市泉台一丁目10番11号
代表者 泉台事務区長
金子 鶴吉氏

外60人

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

上尾市本町三丁目2番22号
北足立北部教育会館内
代表者 上尾市教職員組合
執行委員長 斉藤 忠男氏

外321人

寄附行為の禁止について

政治家の寄附行為は禁止されています。特にこれからの時期各地域で祭り、スポーツ大会、イベントなどが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されています。これらの趣旨をご理解のほどよくお願い申し上げます。



田中有由議員が 藍綬褒章 を受章

田中有由議員(公明党)が4月29日、多年にわたる地方自治の育成発展に貢献し特に功績が顕著であるとして、藍綬褒章を受章しました。田中有由議員は昭和16年生まれ62歳。昭和51年に市議当選以来現在7期目、厚生常任委員長、市議会副議長、政令指定都市推進特別委員会委員長、市監査委員などを歴任。



蓮見 孝



岡野 喜一

永年勤続議員 在職15年 特別表彰される

全国市議会議長会、関東市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会で蓮見 孝議員、岡野喜一議員が永年勤続議員(議員在職15年)として表彰されました。(議席順・敬称略)

これは尾山台小学校北校舎の大規模改修工事を実施するものです。契約金額は建築工事2億2,260万円です。
委員 今後の工期はどのような予定か。
答 耐震補強鉄骨ブレース工事などは騒音が出るため夏休み中に工事を進め、2学期の授業に支障のないようできるだけ早く始めた。また、工期については工事開

始後の進捗よく状況を見ながら考えていきたい。
委員 男子の小便器をなくしすべて洋式トイレにするなどの考えはないか。
答 大規模改修については、学校からアンケートを取っている。その中でそのような強い要望が入ってきた場合には検討したい。また、今後学校からの要望などを聞きながら検討していきたい。

条例改正

乳幼児医療費などの一部負担金を廃止

上尾市乳幼児医療費支給条例及び上尾市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

これは受給者が医療機関などである限り一部負担金を支払わなくて済むように便宜を図るものである。
委員 長引く不況で子育てをする家庭やひとり親家庭がお金の心配をせず安心して医療を受けられることで大変素晴らしいが、上尾市に隣接する病院などにかかるときにも適応できないか。その点について今後どう考えているか。

答 支給が市町村によって独自の制度になっている。県レベルで検討できればよいと考えている。

今議会で決まった人事

固定資産評価審査委員会委員に

細野 隆 司 氏

固定資産評価審査委員会委員

細野隆司氏の任期は、平成15年7月6日で満了となるため、同氏を再び選任することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

細野隆司 氏 / 69歳

住所は中妻二丁目17番地4

福祉消防常任委員会

乳幼児医療費などの一部負担金を廃止

一般会計補正予算(和解解決金300万円)・裁判上の和解について、平成15年7月1日から同年9月30日までの間における市長の給与の減額支給に関する条例の制定について反対する。

この問題は週刊誌の印刷・配布問題等調査特別委員会が設置されダイヤモンド社の記事の著作権に対する許諾問題で関係者の招致、執行部からの経過説明を行ってきた経緯がある。執行部からの説明では一貫して非を認める発言はなく委員会が最終した後ダイヤモンド社から訴訟を起こされ現在に至っている。

この大量複製は合併問題の市民説明会で使用されており、本来公正中立であるべき行政が市長を先頭に反対のための説明会で大量使用し市民の合併に対する判断を偏らせたことは事実である。その結果訴えを提起され市民の血税を使用することになった。あまりにも無責任でありこのような著作権侵害を行ったのは他の自治体にはない前代未聞の出来事であり重大な市長の失態である。

大量複製の経費は、印刷代205万円、和解金300万円、弁護士費用約200万円などで職員が裁判に費やした人件費などを考慮すると合計約700万円以上にものなる。その責任の取り方が市長の

反対討論 要旨

給与を3カ月間100分の10の減額で逃れようとする中で市民の納得が得られるのか。執行部として非がないのであれば和解の選択をすべきではなく最終的に裁判の結論を待つべきである。
税条例の一部を改正する条例の制定について反対する。

上尾市の2002年度での株式譲渡課税対象者は42人、市民税額2,000万円とのことである。この改定は景気対策として施行されたもので個人投資家がより参加しやすくするための施策であり、株式譲渡を行う個人投資家への優遇特例措置である。担税力が十分あると考えられる投資家にはさまざまな優遇措置をつくり低所得者には重税を強いる逆立ちした税のあり方である。タバコ税の値上げについては税金を取りやすいところに矛先を向けた大衆課税であり市民に一層の負担を押し付けるものである。

議案第57号専決処分承認を求めることについて反対する。

これは上尾市税条例及び上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分されているものであるが、今減税すべきは低所得者であり、逆立ちした減税のあり方である。市民は地価の下落にあった税負担を望んでいる。資産価値が下がったら税額を下げるのは当然であり市民の納得は得られない。

平成15年6月定例会提出議案とその結果

市長提出議案（17件）

= 賛成 × = 反対 = 退席

議案番号	件名	議決結果	未来	新政	共産	連合	公明
議案第45号	平成15年度上尾市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	×				
議案第46号	上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決			×		
議案第47号	上尾市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定について	原案可決					
議案第48号	上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決					
議案第49号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決					
議案第50号	上尾市文化センター条例の制定について	原案可決					
議案第51号	上尾市乳幼児医療費支給条例及び上尾市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決					
議案第52号	上尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決					
議案第53号	工事請負契約の締結について 尾山台小学校北校舎大規模改造工事（建築工事）	原案可決					
議案第54号	裁判上の和解について ダイヤモンド社との損害賠償請求事件	原案可決	×				
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて 平成14年度介護保険特別会計の補正	原案承認					
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて 平成15年度介護保険特別会計の補正	原案承認					
議案第57号	専決処分の承認を求めることについて 市税条例及び国民健康保険税条例の一部改正	原案承認			×		
議案第58号	上尾市と伊奈町における火葬に関する事務並びに斎場の設置及び管理に関する事務の委託に関する協議について	原案可決					
議案第59号	字の区域を変更することについて 大字平塚字塚越・字松原	原案可決					
議案第60号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意					
議案第61号	平成15年7月1日から同年9月30日までの間における市長の給与の減額支給に関する条例の制定について	原案可決	×				

議員提出議案（4件）

議案番号	件名	議決結果	未来	新政	共産	連合	公明
議第17号議案	ヤミ金融対策の強化を緊急に求める意見書	原案可決					
議第18号議案	郵便投票制度等の改正を求める意見書	原案可決					
議第19号議案	教育基本法の堅持を求める意見書	原案可決	×				
議第20号議案	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決					

請願（2件）

請願番号	件名	議決結果	未来	新政	共産	連合	公明
請願第35号	町名変更に関する請願	採 択					
請願第36号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採 択					

市政に対する 一般質問

ここが問題、 そこが聞きたい

6月定例会の一般質問は、6月12・13・16日の3日間行われ、18人の議員が登壇し、市政全般47項目にわたって市当局の見解を求めました。

また、この3日間で118人の皆さんが議会を傍聴しました。

一般質問の主な内容は次のとおりです。



環境・産業

中高年の雇用対策と小規模業者への緊急発注事業は

問 総務省が5月30日に発表した労働力調査によると、4月の完全失業率は5・4%で、完全失業者数は385万人となり過去最悪を記録した。中でもリストラや倒産などにより失業した50歳前後の人が多くと推測されている。そこで、中高年の雇用対策及び小規模業者に対する緊急発注事業についての市長の考え方を伺いたい。

答 中高年の雇用対策は、緊急かつ重要な課題であることは十分認識している。しかしながら、市町村だけでは限界があるため、国・県などと連携しながら進めていきたい。

また、昨年度実施した緊急発注事業は、極めて厳しい経済情勢の中で市内中小事業者の受注機会を拡大を図ることを目的に実施したが、その効果は決して少なくなかったと思われる。こうしたことから、本年度の実施については景気的情勢や市の財政状況などを見ながら前向きに検討していきたいと考えている。

(仮称)産業支援センター建設事業の実施予定は

問 異業種の企業の連携により新たな製品の開発や製品を地域内で生産することによって、製品価格の低下などの方法がとれると思われる。そこで、市が行財政3カ年計画で位置付けている(仮称)産業支援センター建設事業の実施予定について伺いたい。

答 市内経済の活力の源である中小企業が安定した経営を図るためには、人材、物、資金情報が必要であると言われている。(仮称)産業支援センターは、情報提供をはじめ人材の育成、新分野への進出、新規創業への支援、技術の開発や向上を図るための事業、経営相談などさまざまな支援を行う場となることが予想され、市内にある多くの企業の発展に必要な情報発信施設と考えている。

第4次総合計画の産業振興基本

6月
定例会の

一般質問

質問順に掲載(本文の記事は順不同)

田中 元三郎
・ 中小企業対策
・ 次年度予算編成
・ 上尾駅舎の改修
永吉 勇
・ 中高年の雇用創出

西村 テル子
・ 公園と公園トイレの増設及び管理
・ 市民生活と地方自治破壊の有事法制

糟谷 珠紀
・ 市民の命と健康を守る国保制度に
・ 難病手当の拡充
・ 信号機の増設

武藤 政春
・ 上尾市の行財政運営
・ 民間施設の活用方法
本田 哲夫
・ 彩の国YOU And Iプラン廃止に伴う上尾市総合計画等の見直し
・ 工業系地域の用途指定の早急な見直し
・ 市議会議員選挙並びに市長選挙の同日選挙の検討

中村 清治
・ 生活環境基盤の整備
・ リサイクル事業の推進

教 育

計画では、同センター建設の検討を位置付けているが、厳しい財政状況のため今後慎重に検討していきたいと考えている。

障害児の就学を保障するため 学校にエレベーターの設置を



平方東小学校内に設置されたエレベーター

問 市内の小・中学校で車いすなどを使用している児童生徒の実態について伺いたい。また、障害児の就学を保障するため、学校にエレベーターの設置が望まれるが考えを伺いたい。

答 学校教育において、障害のあるなしにかかわらず子どもたちが共に育ち、共に学ぶことが大切で、障害のある個々の児童生徒に最も適切な教育の場を提供することが求められている。現在、上尾市では車いす使用の児童が6人おり、5校の小中学校に在籍している。通常この児童の教室は1階か2階に配置されているが、別のフロアにある音楽室などの特別教室に移動する場合には、教員や学級支援員あるいは保護者が必要に応じて介護を行っている。学校によってエレベーターの設置要望もあるが、現実的には学級支援員などによる介助で対応が図られている。

望まれる障害児教育を行うためには、エレベーターやほかのバリアフリー化設備を含めた障害児教育の総合的な整備が必要であると考えている。このためエレベーターの設置については、今後国や県の動向などを勘案し、検討を続けていきたい。

校内暴力に対する指導は

問 最近、校内暴力のことが新聞などによく載っている。そんなに大げさにはなっていないが、校内暴力が潜在化している一面も見られる。そこで、校内暴力については、これまでどのような指導をしてきたのか伺いたい。

答 市内の中学校では、このほど新聞報道された事件を含め、生徒間暴力、対教師暴力事件が何件か発生している。市では

このような事態を深刻に受け止め、小さな非行、問題を見逃さず、きめ細かい指導を心がけること、教職員が一致協力して生徒指導に当たっているかどうかの点検、校内暴力などの問題行動に対しては、対応マニュアルを作成し、毅然とした指導をすること、学校だけで問題を抱えることなく、家庭や関係機関と十分な情報交換を行い、相互に役割を補いつつ連携を強めていくことなどを学校に対して指導してきた。

今後も学校と保護者、関係機関、行政が一体となって児童生徒の健全育成のために積極的に取り組んでいきたいと考えている。

若者が楽しめるスポーツ パークの設置を

問 スケートボードやインラインスケート、ストリートバスケツトなど、いわゆるニユースポーツと位置付けられるスポーツが若者に人気を博している。そこで、若い人たちがのびのびと楽しむことができるスポーツパークを設置すべきと考えるが、設置場所を含め市の考え方を伺いたい。

答 生涯スポーツの振興を図る上で、安全で快適な施設を提供することが重要な課題であり、ニユースポーツについてもその必要性は十分認識している。

市ではこれまで、スリーオンズリーバスケツトボールについては上平公園に2カ所、市民体育館敷地内に1カ所、平塚運動広場に1カ所整備したほか、ニユースポーツ施設の整備について調査研究を行ってきた。複数のニユースポーツを同一の場所で行うようなスポーツパークなどを整備するためには、広い敷地の確保が必要であることから、公園内や公共施設敷地内、空き地などの整備において場所の確保ができるかどうか、さらに検討していきたいと考えている。



スリーオンズリーバスケツトゴール(市民体育館)

安心・安全の確保のため 学校施設の改築・改修を

問 学校施設の改築・改修を待っている児童生徒たちの学習の場は、待たなしの状態である。そこで、安心・安全の確保のために急いで学校施設の改築・

改修を待っている児童生徒たちの学習の場は、待たなしの状態である。そこで、安心・安全の確保のために急いで学校施設の改築・

- ・ 松本 清作
 - ・ 上尾中山道東側地区第一種再開発事業のその後の経過
 - ・ 市内中小零細企業の育成
 - ・ 青少年問題
 - ・ 子ども教育
- ・ 遠藤 朝子
 - ・ 介護保険制度の充実
 - ・ 失業による生活困窮者への対応
- ・ 岡野 喜一
 - ・ 中小業者の営業と暮らしを守るために
- ・ 市条例
- ・ 蓮見 孝
 - ・ 公園
 - ・ 上尾市内循環バス「ぐるつとくん」
- ・ 畠山 稔
 - ・ 鴨川水害防止
 - ・ 丸山公園内に野外音楽ステージの設置
 - ・ 市民体育館に体育室の増設
- ・ 伊藤 美佐子
 - ・ 信号機の設置
- ・ 教育行政
- ・ 西側児童館
- ・ 選挙
- ・ 行政サービス
- ・ 岩田 真智
 - ・ 障害児の就学を保障するためのエレベーター設置
 - ・ 障害者(児)の福祉の充実
 - ・ 子どもプラン

改修を行うべきと思うが、市の考えを伺いたい。

答

学校施設の改築・改修については、建築の古い順、外壁などの劣化の激しい順、地域防災拠点という観点から実施していくことを現在の計画としている。今後、耐震診断の実施によって危険度が数値的にはつきりしてくるため、危険度を加えた中での優先順位を決定して改修計画を考えていきたい。

その計画を実効性あるものとするためには、大規模改修に係る経費は莫大であることから国の補助体制の動向が大きな比重を占めるとともに全庁挙げての市の取り組みが必要となる。したがって、今後プロジェクトの設置検討も踏まえ、耐震化促進計画を中心に総合的な改修計画を策定し、市の重要施策としての位置付けをしていきたいと考えている。

民間施設の積極的利用や活用の考えは

問

長期不況の中で企業の福利厚生施設の利用率の低下や、経費削減のため施設の維持管理が十分にできなくなっている。

一方、市では生涯スポーツ面での民間施設の積極的利用や福祉の面での活用が考えられる。そこで、民間施設の積極的な利用、活用に

ついて伺いたい。

答

民間施設の活用は、スポーツ・レクリエーション活動の場の拡大と振興を図る上で有効な手段と考えており、今後は市内民間企業の施設状況の把握をはじめ、企業側の施設に対する考え方などを調査することなどを検討していきたい。また福祉の面でも民間福祉団体が民間施設を賃借し作業所などの事業を実施している場合には、月額3万円の家賃補助を行っているが、今後、こうした福祉団体が民間施設の活用を図る場合は、支援していきたい。

行財政一般

市民の声を取り入れた児童館の建設を

問

西側地域への児童館建設に当たっては、より一層使いやしく、市民の声を取り入れた施設を望むが、具体的対応について伺いたい。また、中高生の居場所としても考えた設計にすべきと思うが考えを伺いたい。

答

西側児童館に関する市民ニーズへの対応については、地域住民やアップイーランドの利用者及び利用団体にアンケートなどを実施し、意見を集約して、その結果を踏まえて魅力ある施設整備



児童館アップイーランド

を推進していきたいと考えている。

また、中高生の居場所づくりについては、青少年の自主活動プログラムとしてさまざまな活動の企画、立案などにかかわらせる場として、具体的にはボランティア活動や音楽、演劇、レクリエーションなどの創造的活動の場として児童館の活用が考えられる。このことは目的意識を醸成するためにも有効であると認識している。こうしたことから、当該施設の充実を図るため、県内外の情報を収集するとともに調査研究に努めていきたい。

ISO9001認証取得の取り組み状況は

問

質の高い行政サービス、市民に愛される市役所を目指し、ISO9001認証取得に

現在取り組んでいると思うが、取り組み状況について伺いたい。また、住んでよかったと言われるまちづくりをしていくには、多くの市民の声を参考にしていくことも大切かと思うが、市民参加によるまちづくりの取り組みはどのようなしていきたいのか伺いたい。

答

ISO9001の認証取得については、市民が満足するサービスの品質の確保に努める旨の経営方針を掲げ、2月20日から運営を開始し、財団法人日本品質保証機構での文書審査の後、5月1日、2日の予備審査を終え、7月8日、10日、11日の本審査を迎えることになる。また、現在市では、市民の方から市政に対するご意見や要望をいただく方法として市長へのがきやメールなどで対応するとともに、各地区では行政懇談会を各地区コミュニティ推進協議会の協力により実施しているところである。

市民の理解が得られる責任のとり方は

問

一昨年の合併に関する住民投票の際に、週刊誌の特集記事を大量複製したことに対し著作権侵害であるとしてダイヤモンド社から提訴されている損害賠償請求事件において、裁判所から和解を提示され、今議会に裁判上

議会を傍聴してみませんか

議会は公開となっていますので、手続きをすれば自由に傍聴できます。本会議場の傍聴席は一般用56席、車いす用2席のほか難聴者用イヤホンも備えてあります。議会の日程など詳しくは議事調査課へお問い合わせください。

議会事務局 (TEL775-9467)



- ・ 森島 岐代子
- ・ 市民の願いをとり入れた児童館を西側に
- ・ 父子家庭への経済支援を
- ・ 鍵山 節子
- ・ 安心・安全の確保のために急いで学校施設の改築改修を
- ・ 30人学級の全学年での実施を
- ・ 大出 武司
- ・ 河川の治水対策
- ・ 高すぎる水道料金の引き下げを
- ・ 吉川 公夫
- ・ 市長の政治姿勢

の和解に関する関連議案が上程された。和解をするという事は、不法行為を認めたとことになる。そこで、市民の理解を得るため、市の責任を明確にすべきと思うが、市の考えを伺いたい。

答

この件については、裁判所からの勧告を受け裁判上の和解に関する議案として今議会に提出した。そして、裁判に至る紛争が生じたことについて職責を十分を戒めるため、市長の給与を3カ月間100分の10減額する条例制定議案を追加提出した。

職員の処分については、今後和解が成立した段階で職員懲戒審査委員会を開催し、十分調査し判断したいと考えている。

市議会議員一般選挙と市長選挙の同時選挙は可能か

問

市議会議員一般選挙並びに市長選挙の同時選挙については、昨年の9月議会でもこの件について質問をしたところであるが、その後選挙管理委員会事務局は公職選挙法第34条の2を上尾市に適用した場合について、検討したか伺いたい。

答

公職選挙法第34条の2の規定では、同一地方公共団体の議会の議員と長の任期満了日のうち、先に到来する任期満了日が後に到来する任期満了日の前90

日以内にある場合には、議会の議員及び長の任期満了による選挙を同時に行うことができることになっている。これは投票率の向上、有権者の利便の向上を図るとともに、選挙管理執行費用の節減に資するものである。この規定によると上尾市の場合では、その間は48日間である。したがって、市長の任期満了の前50日に当たる日が平成15年12月29日となり、議会の議員及び市長の選挙は、この日から市長の任期満了となる平成16年2月17日までの間であれば、特例を使用した同時選挙は可能であるが十分検討したい。

都市整備

駅東口広場から南へ向かう道路を相互通行に

問

上尾駅西口方面から駅南側の踏切を渡って東側に向かう道路が、現在1本しかなく、かつ途中から相互通行になることから交通渋滞やトラブルが発生している。そこで（仮称）仲町谷津線の整備計画については、都市計画決定に至るまで3年ばかり、その後の期間も考えたと東口広場から南へ向かう道路を西から来る人たちの利便性を含めて相互通行にすべきと思うが、当局の考えを



上尾駅東口広場から南へ向かう道路

答

西口方面から駅南側踏切を考えた場合の必要性は十分認識しているが、（仮称）仲町谷津線を早期に計画決定を行い、道路整備を実現する必要があると考えている。しかし、実現までには期間を要することから、現時点における対応策として（仮称）仲町谷津線の計画決定における関係機関との協議と並行して、交通体系の見直しについて検討していききたい。

北上尾駅へのエレベーター設置と東西連絡通路の整備計画は

問

高齢者や身体障害者などの利便性を考慮した施設として北上尾駅へのエレベーター設置について考えを伺いたい。また東西連絡通路の整備と、自転車や歩行者専用通路の整備計画につい

ても伺いたい。

答

北上尾駅へのエレベーター設置については、駅舎自由通路の東西それぞれ1基ずつの設置を計画している。西口については、駅前交通広場と自由通路の階段整備に合わせて、東口については、区画整理事業の進捗よくに合わせ設置したいと考えている。また駅構内への設置については、駅の利便性向上や高崎線、宇都宮線の混雑緩和に向けて、特に緊急的課題であることから、市民の切実な願いであることを強調し、JRに対し要望活動を粘り強く実施していききたいと考えている。

また北上尾駅東西連絡通路の整備については、久保踏切の交通渋滞が大変著しい状況であり、立体交差の事業化に向けて埼玉県に強く要望しているところである。そして自転車や歩行者、車いす利用者専用の東西連絡通路整備につい



エレベーターの設置が望まれる北上尾駅

ても、久保踏切の立体交差化事業の進捗よく状況を見ながら調査研究していききたいと考えている。

公園の管理方法及び配置バランスの考えは

問

公園は子どもたちの遊び場であり、地域のコミュニティーの場でもある。そこで公園の管理について地域の人たちに委託することはできるのか。

また、子どもたちがはだして遊べる公園づくりを浅間台第4公園で実施できないか。さらに、公園の配置バランスについてどう考えているのか伺いたい。

答

現在市内33カ所の公園については、事務区や生き生きクラブなどの皆さんと管理協定を結び、公園の維持管理、除草及び清掃などを行っていただいております。今後積極的に管理協定の拡大をしていききたい。

また、子どもがはだして遊べる公園となると、ガラスの破片や犬のふんなど細かな管理が要求されることから、今後地元事務区と協議、検討していききたい。さらに公園の配置バランスについては、緑の基本計画の実現を図るための計画を作成し、将来的には（仮称）緑のまちづくりセンターを設置し、市民参加に基づく緑づくりを計画的に推進していききたい。

公園トイレの増設を

問

住宅密集化が進み、緑や、安らぎの空間が失われていく中で、歩いて散歩できる距離に公園がほしい、そしてそこにはトイレもないと困るなどの市民の声を聞く。そこで公園と公園トイレの増設の考えを伺いたい。

答

緑の基本計画では、緑あふれる良好な環境の形成を目指し、近隣公園、街区公園など小さな公園や広場の整備を進めていくこととしている。そこで、短期的目標を定めた緑のアクションプログラムの素案づくりのため、庁内に検討委員会を組織しようとしているところである。将来的には、市民、事業者、行政が積極的に緑づくりに取り組む組織として、(仮称)緑のまちづくりセンター



トイレが設置されている中妻第一公園

を設置し、市民参加に基づく緑づくりを計画的に推進していきたい。そして身近なレクリエーション活動の場としての機能を備え、幼児から高齢者まで幅広く安全に利用でき、誰もが歩いて行ける範囲の公園整備を進めていきたいと考えている。

また、公園トイレの増設については、地域と協議を進めながら検討していきたい。

鴨川の水害防止対策は

問

鴨川は、昨年の集中豪雨によりはん濫し、河川沿いの低地部の多くが冠水した。そしてこのほど鴨川の改修を求める要望活動が行われ、被害に遭われた方や周辺の方々などから、4,000人を超える署名が寄せられている。

そこで、今後の水害防止対策について伺いたい。

答

鴨川は河川激甚災害対策特別緊急事業で、暫定改修が終了したところであるが、将来改修計画については、放流先である一級河川荒川が未改修の現状の中では、鴨川の将来改修計画の実施は困難の状況にある。

このような状況の中、県は平成14年に焼橋上流部の河床を掘り下げること河川断面をより多く確

保し、流下能力が毎秒約15トン向上したところである。今後さらさら流下能力の向上に向けて検討していくとともに、早い時期に河川管理者である埼玉県に対し強く要望活動を実施していきたい。また、できるだけはん濫を防ぐため、状況により可搬式ポンプなどの導入をより速やかに実施するよう対応していきたい。

水道料金の引き下げを

問

上尾市の水道料金は、県内でも高い方であり、市民の多くが料金を少しでも引き下げてほしいと願っている。こうした市民の願いにこたえるべきではないか。

答

水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき独立採算制となっており、経営に必要な費用はすべて水道料金で賄っている。また、水道施設の拡張や改良などは借入金で賄っており、元金に利息をつけて返済しながら健全な経営に努めなければならない。

今後の事業計画としては、石綿セメント管の更新事業、老朽化した浄水場の更新事業、上尾道路に關係する配水管の敷設替え事業など大きな事業が予定され、借入金残高も単年度予算の2倍強となっており、従来のように借入金を利

用しただけの事業の遂行は非常に難しい状況となっている。

水道事業の利益は資本的勘定の補てん財源となり、健全化経営の一助となることから、これらの大きな事業の整備が終わらなければ水道料金の引き下げは難しい状況である。

福祉・保健

介護保険料値上げに伴う低所得者への配慮は

問

介護保険料の値上げは、低所得者への負担を増大させることになり、制度が始まる前から問題とされていた。介護保険推進委員会は3年目の見直しに当たり、答申の中で低所得者への配慮を行うよう付帯決議をしている。市ではこの低所得者への負担増に

ついでどのように考えているのか伺いたい。

答

介護保険料については、介護サービス費用が増加すればそれに比例して公費負担、すなわち国、県、市の負担額も増加し、保険料も増加するという仕組みであり、介護サービス費用の予想額に基づき保険料が精査、算定されることになっている。介護保険の重要性が増していく中で、必要なサービスは減ることがなく増大していく傾向にある以上、介護費用も増加し、それに伴って保険料が上がるのはやむを得ないものと思われる。

市では、これまでも低所得者対策として保険料減免、利用料の一部軽減助成を行ってきたところであるが、引き続き低所得者対策をはじめ高齢者の健康保持や健康寿命を延ばすため、介護保険と対をなす介護予防事業にもより一層努めたいと考えている。



市議会情報をホームページで

市議会情報がホームページでご覧いただけます。

主な内容 市議会の仕事と構成、議会棟の案内、議員名簿、定例会の日程・議決結果・一般質問(6月定例会の全文は、8月末になります)議会だよりなど

ホームページアドレス

<http://www.gikai.ageo.saitama.jp>

上尾市ホームページからも、リンクが可能です。

傍聴席からひとこと



いしはらてるお
石原暉夫さん
(原市団地・66歳)

議会の傍聴には何回か来ています。以前に比べて議員の人数(定数)が少なくなったことは、人口が増えているのに市と市民とのパイプが細くなっているようで、果たしてこれで良いのか疑問に思います。市民がもっと市政に関心を持ち、議会を身近なものにするために、多くの人が傍聴に来れば良いのではないかと思います。



うえはらみちこ
上原通子さん
(原市団地・81歳)

地域にお年寄りが多いことから、高齢者福祉などに関心があります。今日は市内循環バス“ぐるっとくん”に乗って、議会の傍聴に来ました。議員さんは、市民の生活を幅広く見ていて分かりやすく質問をしていたと思います。しかし、執行部の答弁は具体性に欠けていて少し聞き取りにくいところがあり納得いくものではありませんでしたが、とても良い勉強になりました。

編集
後記

長引く不況やリストラの影響、社会保障制度の改悪の中で子育て環境は厳しさを増して

います。こうした中、乳幼児を持つ家庭やひとり親家庭などの医療費の窓口払いをなくす条例が6月議会で可決されました。子育て支援の大きな前進です。私の体験でも未熟児養育医療補助制度など子育て支援制度で経済的支援のみならず精神的にもどれだけ支えられてきたか分かりません。全国どこでも就学前までの窓口払いの無料化を国の制度として実現し子どもを生き育てやすい社会にしたいものです。

(岩田)

～議会報編集委員～

斉藤 隆志、野本 順一、田中元三郎、矢部 勝巳、伊藤美佐子、畠山 稔、岩田 真智、西村テル子

- 「議会だより」は再生紙を使用しています -



札幌市で下水道科学館を視察する建設水道常任委員会

委員会活動

H15.4.16 H15.7.15



福祉消防常任委員会の審査の様子

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	5.13 5.14 5.15	●行財政改革について視察(釧路市) ●北見芸術文化ホールについて視察(北見市) ●オホーツク・文化交流センターについて視察(網走市)
	6.9 6.17	●6月定例会提出議案9件、請願1件を審査
文教経済常任委員会	5.15 5.16 6.10	●生涯学習事業について視察(小牧市) ●農業振興策について視察(岡崎市) ●6月定例会提出議案4件、請願1件を審査
	5.13 5.14 5.15 6.9	●水郷公園について視察(土別市) ●道の駅「いざないの里」について視察(深川市) ●下水道科学館について視察(札幌市) ●6月定例会提出議案1件を審査
建設水道常任委員会	5.20 5.21 5.22 6.10	●高齢者施策について視察(函館市) ●消防・防災対策について視察(三沢市) ●子育て支援事業について視察(八戸市) ●6月定例会提出議案5件を審査
	4.23 ~25	●議会活性化及び議会運営について視察(岐阜市、大津市、宇治市) ●議会運営及び議会活性化について協議(協議回数6回)
政治倫理条例調査検討委員会	5.8 6.3 6.20	●政治倫理審査会、市民の調査請求権について協議 ●政治倫理条例に関する総括意見 ●政治倫理条例の検討結果について議長へ答申
	4.18 6.20	●「あげお議会だよりNo.120」の内容について協議 ●「あげお議会だよりNo.121」の内容について協議

意見書4件を原案可決

6月定例会最終日の20日、議員提出議案として意見書4件を提出し、すべてを可決しました。

可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

ヤミ金融対策の強化を緊急に求める意見書

提出先 内閣総理大臣、法務大臣、金融・経済財政大臣、国家公安委員会委員長、衆議院議長、参議院議長

郵便投票制度等の改正を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

教育基本法の堅持を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

* 次回の9月定例会は、9月3日に開会の予定です。

傍聴など詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会ホームページアドレス

<http://www.gikai.ageo.saitama.jp>

開会中は、本会議のテレビ中継を市役所1階でご覧いただけます。